

## 維 持 管 理 表

(令和5年度)

分 類	種 類 / 年 月 日	R5年・4	R5年・5	R5年・6	R5年・7	R5年・8	R5年・9	R5年・10	R5年・11	R5年・12	R6年・1	R6年・2	R6年・3
埋め立てた 産業廃棄物 (種類・数量)	1 廃プラスチック類	3.54	5.59	3.38	8.09	6.28	6.92	4.44	10.7				
	2 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3 安定型混合	0.01	0	0.09	0.36	1.05	3.27	3.35	0.98				
	4 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	9.25	17.23	11.31	7.05	5.34	14.16	1.36	8.63				
	5 がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0				
点 検 と 措 置	擁 壁	損 壊 の お そ れ		異常なし									
埋立残余容量	残 余 容 量 の 測 定	令和5年11月現在 21,109.31m <sup>3</sup>											
展 開 検 査	実 施 回 数	45	47	44	38	31	49	25	43				
	安定型物以外の付着・混入年月日	0	0	0	0	0	0	0	0				
水質検査に係る浸透水を採取した年月日		R5・4・27	R5・5・29	R5・6・28	R5・7・31	R5・8・24	R5・9・28	R5・10・26	R5・11・28				
水質検査の結果の得られた年月日		R5・5・9	R5・6・7	R5・7・6	R5・8・9	R5・9・1	R5・10・6	R5・11・6	R5・12・6				
水質検査の結果 ( B O D ) mg/L		1.3	0.8	1.6	1.8	2.0	2.0	0.8	1.0				

## 浸透水に関する規制値・測定頻度

項 目	基 準 値	測 定 頻 度
アルキル水銀	検出されないこと。	埋立開始後 1 回/年以上
総水銀	0.0005mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
カドミウム	0.01mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
鉛	0.01mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
六価クロム	0.05mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
砒素	0.01mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
全シアン	検出されないこと。	埋立開始後 1 回/年以上
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと。	埋立開始後 1 回/年以上
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
四塩化炭素	0.002mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
チウラム	0.006mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
シマジン	0.003mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
ベンゼン	0.01mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
セレン	0.01mg/L以下	埋立開始後 1 回/年以上
BOD	BOD:20mg/L以下	埋立開始後 1 回/月以上

令和4年度分

水質検査 埋立処分開始前（浸透水）

採取年月日 令和4年5月12日

施設名 (株)三浦興産最終処分場

計 算 の 対 象	計 算 の 結 果	単 位	計 算 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	m g/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	m g/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	m g/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8の第3
クロロエチレン	0.0002 未満	m g/L	昭和9年 環境庁告示第10号 付表
備 考	※ NDは不検出を示し、( )内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

地下水質に関する規制値・測定頻度

項 目	基 準 値	測 定 頻 度
アルキル水銀	検出されないこと。	埋立開始前1回 埋立開始後1回/年以上
総水銀	0.0005mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
カドミウム	0.01mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
鉛	0.01mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
六価クロム	0.05mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
砒素	0.01mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
全シアン	検出されないこと。	埋立開始後1回/年以上
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと。	埋立開始後1回/年以上
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
四塩化炭素	0.002mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
チウラム	0.006mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
シマジン	0.003mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
ベンゼン	0.01mg/L以下	埋立開始後1回/年以上
セレン	0.01mg/L以下	埋立開始後1回/年以上

令和4年度分

水質検査 埋立処分開始前（地下水上流）

採取年月日 令和4年5月12日

施設名 (株)三浦興産最終処分場

計 算 の 対 象	計 算 の 結 果	単 位	計 算 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	m g/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.002	m g/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	m g/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	m g/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.003	m g/L	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8の第3
クロロエチレン	0.0002未満	m g/L	昭和9年 環境庁告示第10号 付表
備 考	※ NDは不検出を示し、( )内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

令和4年度分

水質検査 埋立処分開始前（地下水下流）

採取年月日 令和4年5月12日

施設名 (株)三浦興産最終処分場

計 算 の 対 象	計 算 の 結 果	単 位	計 算 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	m g/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	m g/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	m g/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8の第3
クロロエチレン	0.0002 未満	m g/L	昭和9年 環境庁告示第10号 付表
備 考	※ NDは不検出を示し、( )内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。